本人および世帯員の平成 19 年中の所得に対する本年度の市町村民税課税状況が 6 月に確定したのに伴い、65 歳以上の人の平成 20 年度介護保険料(年額)が確定しました。

なお平成20年度本徴収の納付書・通知書は、 8月中旬に発送いたします。

※特別徴収(年金天引き)、普通徴収(口座振替)

…通知書 (ハガキ)

普通徵収(納付書納付) …納付書(封筒)

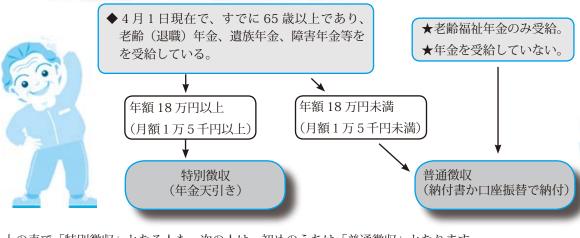
みんなで支える

介護保険

問合せ 高齢者支援課☎32-1175



◆◆ 65 歳以上の人の介護保険料の納め方◆◆ 介護保険料の納め方には、年金から天引きで納付する特別徴収と、納付書か口座振替で納付する普通徴収があります。



上の表で「特別徴収」となる人も、次の人は、初めのうちは「普通徴収」となります。

- ◆年度途中で65歳になる人
- ◆他の市町村から転入した人

図年度の4月から10月にかけて特別徴収 (年金天引き)となります。

◆年金の受給が始まった人

※現在、年金天引きされている人でも、普通徴収となる場合があります。

- ◇保険料額が更正された人(減額された人のみ)
- ◇その他、特別な事情により、年金保険者(社会保険庁など)が、特別徴収を止める場合があります。

◆◆40歳以上65歳未満の人の介護保険料の納め方◆◆

加入しておられる医療保険(国民健康保険、社会保険等)の保険料に加算して納付します。 介護保険料の算定方法は、各医療保険によって異なります。



介護保険のサービスを利用する目的は「より自分らしく自立し た生活を送れるようにすること」です。必要なサービスを必要な だけ利用することが大切です。

⑨サービス提供事業者との連携 ⑧電話などでも様子をきいてく アプランを変更してくれる。 ⑦状況が変化したときなどにケ

の訪問に来ないとき

◎ケアマネージャーが月に1度 て、サービスを勧誘されたとき ◎費用を割引く・無料にするといっ ら決定します。 員)が、ご本人にお会いして、 アマネージャー(介護支援専門 どうかは、その専門家であるケ 本人、家族の希望を確認しなが 介護保険のサービスが必要か



ことが、よりよいサービス よいケアマネジャーを選ぶ を受ける第一歩です!

①あなたや家族の様子をよくき

②一緒に問題解決してくれる。 ランティアの情報なども活用し ⑥介護保険以外のサービスやボ ⑤サービスが特定の種類や事業 業者の特徴を説明してくれる。 まで説明してくれる。 ③要望や質問に対して納得いく いてわかってくれる。 てくれる。 者に偏らないようにしてくれる ④提供されるサービス内容や事

を !

こんなことがあったら連絡

利用を勧められたとき

◎必要のない過剰なサービスの

サービスの必要性はケアマ ネジャーが判断します

の申請を進める。 る。(事業者による掘り起こし) 訪問し、断っても執拗に勧誘す ・介護サービス事業者が自宅を 旨と異なる説明をし、 きますよ」と介護保険制度の趣 ・「介護サービスが安く利用で 介護認定

にくる。 リフォームしませんか?と営業 ・市から補助が出るので住宅を

・限度額に余裕があるので、 ださい。 ジャーの判断を伴わないサービ ることはできません。ケアマネ ビスを利用させるように誘導す ビス提供事業者が介護保険サー せんか?と勧誘する。など、サー 問介護等のサービスを増やしま スではありませんのでご留意く ス利用は介護保険適用のサービ

をうまく調整してくれる。